

日本の活性化と競争力強化に向けて

～ 世界に開かれた日本の創造のために ～

【提言書要旨】

2008年3月

社団法人 経済同友会

[意見のポイント]

現在、我が国では世界でもまれに見るスピードで高齢化が進んでおり、今後、人口減少や少子高齢化に関わる様々な問題に直面していくことは避けられない。また、グローバル化の流れも加速してきており、国家や地域の枠組みを越えて資本や労働力の移動が活発化、それに伴って貿易や投資も増大しており、世界的な経済の結びつきは益々強まってきている。同時に、グローバル化による優勝劣敗も明確になってきており、勝者、敗者ともにナショナリズムを強めてきている。

成熟期を迎えた日本経済に、高度経済成長期やバブル期のような飛躍的な成長を期待することは難しい。今後は、日本が豊かさを世界と共有していくという観点の下、いかに我が国の潜在成長率を高めて、持続的な成長を続けていけるかが喫緊の課題となろう。こうした中、我々は「日本の活性化と競争力強化」に向けて、経済外交の観点から「資源・エネルギーと環境問題への対応」、「内なる国際化」、「外への戦略的施策」の三つの課題に積極的に取り組んでいくべきと考える。

a) 第一が、「資源・エネルギーと環境問題への対応」である。具体的には、資源・エネルギー確保に向けた政府支援を強化していくことが重要である。石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)、国際協力銀行(JBIC)、日本貿易保険(NEXI)の位置付けの見直し、円借款供与や技術協力などの戦略的活用を通じて、官民一体での権益確保のための取り組みを強化し、我が国の資源確保の体制を一層固めていくべきである。

また、資源開発における政府系ファンド(SWF)の活用を真剣に検討すべきである。今日我々は、資源制約の大きな時代の中におり、資源・エネルギーの安定確保のため、1兆ドルを越える外貨準備の一部を有効活用できれば、その意義は大きい。

一方、環境問題では、我が国は環境技術や制度で既に世界トップレベルの実績を持っている。政府開発援助(ODA)というプラットフォームに我が国の環境技術や制度を組み合わせれば、地球規模の問題の解決に資する国際貢献ができるはずである。なお、食糧の安定確保という観点からも、ODAを通じた食糧技術の開発・移転は、我が国の食糧安全保障に寄与するであろう。

さらに、ポスト京都議定書の枠組みでは、制度設計に積極的に貢献し、我が国

の環境技術や制度を有効活用できれば、日本の活性化や競争力強化にも資するだろう。我が国は各国の排出削減負担の公平さを確保することに主眼を置き、国別総量削減目標の設定などルール作りの主導権を発揮していくことが重要である。また、排出権取引の導入についても、排出主体間での公平な基準の設定を前提として、真剣に検討を進める必要がある。そのためにも、今年7月に予定されている洞爺湖サミットの中で、制度設計も含めた総合的な提案を行い、地球温暖化防止のため実効的なアプローチで、速やかに議論を主導すべきである。

- b) 第二が、「**内なる国際化**」である。我が国の外なる国際化は進んでいるが、内なる国際化は遅れている面が多い。今後は、国内外の「ヒト・カネ・モノ」の流れを円滑にすることで、グローバル化の利益を享受していく必要がある。「ヒト」については、外国人労働者の受入を積極的に検討していくべきである。特に単純労働者については、就労・教育・年金・医療などの社会的な受入態勢を整備しつつ、労働市場テストなどの導入も進めながら、経済連携協定(EPA)²を通じた積極的な受入を推進すべきである。また、留学生や外国人研究者を国内に定着させる取り組みも必須となる。

「カネ」については、アジアの国際金融センターを目指して、東京を世界的な金融・資本市場に育てていくことが肝要である。今後、日本の金融・資本市場がニューヨークやロンドンと肩を並べ、世界の投資家から信頼されるためには、昨年、金融庁が打ち出した「金融・資本市場競争力強化プラン」を着実に実行に移す他、直接投資の受け入れを一層拡大させていくことが不可欠となる。最近、空港会社の外資出資比率を巡る議論など、対日直接投資拡大に逆行する動きも見られるが、外国人投資家を黒船や破壊者の如く過度に警戒するのではなく、むしろ日本の活性化のため、進んで受け入れるとの姿勢を堅持していくべきである。

「モノ」については、アジアのヒト・モノの流れが他国の空港・港湾に集まる中、この流れを呼び戻すため、危機感を持って空港・港湾改革を大胆かつ速やかに進めるべきである。現状のままでは、他のアジアの国々が先んじて国際ハブとしての地位を固めていく中、日本のみが取り残されることになりかねない。

- c) 第三が、「**外への戦略的施策**」である。グローバル化のメリットを得るためには、単に国内の障害を取り除くだけに留まってはならない。共通のルールを整備し、アジアや欧米など海外諸国の活力を取り込んでいくためにも、EPAの拡大の他、EPAを更に深化させていく必要がある。そのためには、官民一体でEPAの質の向上と、活用度を高めるための不断の努力を続けていくべきである。

また、我が国が有する知的財産権等を国際標準に高めるべく、国際標準化の取り組みを積極的に推進していくべきである。具体的には、国際標準の獲得によって発展が望まれる分野への研究資金の重点配分や、標準化機関における議長、

幹事の積極的引き受けなどに注力すべきと考える。

加えて、知的財産権保護の強化も進めていかなければならない。知的財産権の保護は、我が国がグローバルな経済活動を展開する上で欠かせない施策であり、日本政府が提唱している「模倣品・海賊版拡散防止条約(仮称)」の早期実現や、世界の特許取得の効率化などの取り組みを進めるべきである。

今後、我々がめざすべき社会は、「人口減少にも関わらず経済が成長し、質の高い生活を享受できる、真に豊かな社会」ではないだろうか。そうした観点から経済指標を眺めると、これからは、国民一人当たりの指標や、海外での稼ぎを含んだ GNI(国民総所得)³を重要な経済指標として積極的に採用していく必要がある。

これまで、日本の活性化と競争力強化のため、数多くの提言が各方面から提示されてきた。しかし実現に至らなかったのは、我々一人ひとりが変革の実行者になる覚悟を持てなかったことに原因がある。まずは我々自身が強い危機感を持ち、グローバル化の流れに食らいついていくという覚悟を持って、自らの「意識改革」⁴を図っていくべきであろう。

今こそ、我が国の政治・経済・行政のリーダーが主導的役割を担って、失敗を恐れずに困難な課題に果敢に挑戦し、行動を起こさなければならない。変革の「実行」⁵こそが、今の我々に欠けており、必要とされているものである。そうした中、我々は世界のフロントランナーとして、新しい社会・産業システムを自らの手で創り上げ、「世界に開かれた日本」の創造に向けて、邁進していかなければならない。

¹ 国内労働市場の状況を踏まえて外国人に在留・就労の許可を与える制度。

² 自由貿易協定 (FTA) の要素を含みつつ、投資、知的財産、基準認証、協力など幅広い分野での経済活動一体化のための取り組みも含む協定で、一般的には経済連携協定と呼ばれている。

³ GNI(Gross National Income)は、「国民」が1年間に生み出した付加価値の合計。これに対し、GDP(Gross Domestic Product)は、「国内」の経済活動で1年間に生み出された付加価値の合計。GDPに「国外からの所得の純受取」を加えたものがGNIで、GNIは以前GNP(Gross National Product)と呼ばれていた指標とほぼ同じ。

⁴ かつて構造改革により、経済停滞から立ち直ったイギリスの事例が参考になる。過去イギリスは、手厚い福祉政策や国営企業による非効率な経済運営によって長年不況に苦しんできたが、「ビッグバン」と呼ばれる金融改革を始めとする大胆な規制改革や、移民受入による労働力補填を通じて、外に開かれた国創りを進め見事に復活を遂げた。世界とダイナミックな関係を取り結んだイギリスの経験に学ぶことは多い。

⁵ キャッチアップ型モデルでは、我が国の官僚制度は有効に機能してきたと言える。しかし現在のように取り巻く環境が大きく変化している中、「縦割行政」の弊害によって、思うように改革が進まないといったケースが散見される。例えば、最近の地方分権改革の議論を見ても、人口減少時代の中では国と地方の行政体制のスリム化が必須にも関わらず、経済財政諮問会議の示した合理化案に対して各省からはゼロ回答が続いている。本提言書で挙げてきた施策を真に実効あらしめんためにも、行政システムの再構築を迅速に実施していく必要がある。